

# 財政のあらまし

～平成21年度決算及び財政状況の概要～



平成22年9月

 福岡市

# はじめに

「財政のあらまし」は、平成21年度福岡市決算の概要をまとめるとともに、経年的な変化や他の政令指定都市との比較などにより、福岡市の財政状況について解説しています。

グラフや表を多く活用し、できる限り平易な表現に努めていますので、ぜひご一読いただき、本市の財政状況について、ご理解を深めていただきたいと考えております。

なお、公表時期の関係から、他政令指定都市の一部の値が平成20年度決算となっておりますことをご了承ください。

# 目 次

## I 総 括

- |   |                             |     |
|---|-----------------------------|-----|
| 1 | 歳入・歳出決算額の状況（一般会計、特別会計）…………… | 1 頁 |
|   | （1）平成21年度の一般会計、特別会計決算額      |     |
|   | （2）一般会計決算額の推移               |     |
|   | （3）特別会計決算額（会計毎）             |     |
| 2 | 一般会計決算の内訳……………              | 3 頁 |
|   | （1）歳入決算                     |     |
|   | （2）歳出決算（目的別）                |     |
|   | （3）歳出決算（性質別）                |     |
|   | （4）市民1人当たりの決算額（一般会計）        |     |

## II 財政の現状

- |   |                         |      |
|---|-------------------------|------|
| 1 | まとめ……………                | 8 頁  |
| 2 | 市債の状況……………              | 9 頁  |
|   | （1）市債発行額の推移（一般会計）       |      |
|   | （2）公債費の推移（一般会計）         |      |
|   | （3）市債残高の推移（全会計）         |      |
|   | （4）市民1人当たりの市債残高の推移（全会計） |      |
| 3 | 収入の状況……………              | 13 頁 |
|   | （1）一般財源の推移              |      |
|   | （2）基金（財政調整用）の状況         |      |
| 4 | 支出の状況……………              | 15 頁 |
|   | （1）義務的経費の状況（普通会計）       |      |
|   | （2）投資的経費の状況（普通会計）       |      |

## III 各種指標による財政状況の分析

- |   |                             |      |
|---|-----------------------------|------|
| 1 | 総括（平成21年度の健全化判断比率等の状況）…………… | 17 頁 |
| 2 | 財政収支の状況（実質収支・連結実質収支）……………   | 19 頁 |
| 3 | 償還能力の状況（実質公債費比率）……………       | 20 頁 |
| 4 | 中長期の財政分析（将来負担比率）……………       | 21 頁 |

## IV 今後の財政健全化の取り組み

- |   |                        |      |
|---|------------------------|------|
| 1 | まとめ……………               | 23 頁 |
| 2 | 財政リニューアルプランの健全化目標…………… | 24 頁 |

## V 新地方公会計制度に基づいた財務書類4表

- |   |                    |      |
|---|--------------------|------|
| 1 | 新地方公会計制度とは……………    | 25 頁 |
| 2 | 普通会計財務書類4表の概要…………… | 26 頁 |
|   | （1）貸借対照表           |      |
|   | （2）行政コスト計算書        |      |
|   | （3）純資産変動計算書        |      |
|   | （4）資金収支計算書         |      |

注) 本冊子の数値は、各項目で四捨五入していることがあるため、合計が一致しない場合があります。



# I 総括

## 1 歳入・歳出決算額の状況（一般会計、特別会計）

平成21年度決算における、一般会計の実質収支は、約50億円の黒字となっています。特別会計は約19億円の赤字ですが、前年度と比較すると、赤字額は約26億円減少しています。

※全会計の連結実質収支については、19ページをご覧ください。

### (1) 平成21年度の一般会計、特別会計決算額

(単位:千円)

会計名	歳入	歳出	差引 (形式収支)	翌年度へ繰り 越すべき財源	再差引 (実質収支)	(前年度比) 増減額
一般会計	748,962,248	741,444,148	7,518,100	2,537,383	4,980,717	169,294
特別会計	864,292,952	865,834,690	△1,541,738	375,533	△1,917,271	2,566,934
合計	1,613,255,200	1,607,278,838	5,976,362	2,912,916	3,063,446	2,736,228

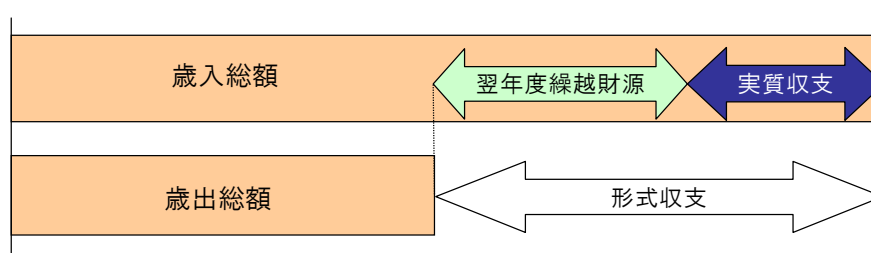
### (2) 一般会計決算額の推移

年度	歳入	歳出	差引 (形式収支)	翌年度へ繰り 越すべき財源	再差引 (実質収支)
平成21年度	7,490億円	7,414億円	76億円	26億円	50億円
平成20年度	6,757億円	6,676億円	81億円	33億円	48億円
平成19年度	6,712億円	6,628億円	84億円	29億円	55億円

#### ■ 実質収支の意味

実質収支とは、その年度の決算で、収支が赤字か黒字かを示す指標で、歳入と歳出の差引額（形式収支）から、次年度に繰り越すべき財源（事業の繰越によって次年度に確保すべき財源）を差し引いた額をいいます。

☆実質収支のイメージ図（収支が黒字の場合）



## (3) 特別会計決算額 (会計毎)

(単位:千円)

会計名	決算額				
	収入	支出	差引 (形式収支)	翌年度へ繰り 越すべき財源	再差引 (実質収支)
後期高齢者療 医	12,600,537	12,517,621	82,916	0	82,916
国民健康 保険事業	132,643,642	135,580,837	△ 2,937,195	0	△ 2,937,195
老人保健医療	201,581	213,282	△ 11,701	0	△ 11,701
介護保険事業	67,568,522	67,369,340	199,182	0	199,182
母子寡婦福祉 資金貸付事業	935,599	572,375	363,224	0	363,224
集落排水事業	376,825	376,825	0	0	0
中央卸売市場	6,453,910	6,444,325	9,585	0	9,585
港湾整備事業	20,532,860	20,487,314	45,546	44,112	1,434
市営渡船事業	1,491,773	1,491,671	102	0	102
管崎土地地区画 整理事業	1,639,446	1,639,446	0	0	0
伊都土地地区画 整理事業	4,321,488	4,204,515	116,973	116,973	0
香椎駅周辺 土地地区画 整理事業	4,191,396	3,976,948	214,448	214,448	0
公共用地先行 取得事業	4,868,203	4,868,203	0	0	0
駐 車 場	456,066	456,066	0	0	0
財 産 区	202,197	202,197	0	0	0
市営競艇事業	72,917,647	72,542,465	375,182	0	375,182
市 債 管 理	532,891,260	532,891,260	0	0	0
合 計	864,292,952	865,834,690	△ 1,541,738	375,533	△ 1,917,271

※特別会計の収支不足は、翌年度の歳入を繰り上げて当年度の歳入に充てます。



## 用語の解説

## 特別会計

使用料など特定の収入で、特定の事業を行う場合などに、一般会計と区別して設ける会計です。特別会計を設けることで、

- 受益と負担の関係、事業毎の収支を明確化
  - 適正な受益者負担、事業収入の確保や歳出削減努力を促進
  - 弾力的・効率的な運用が可能
- といったメリットがあります。

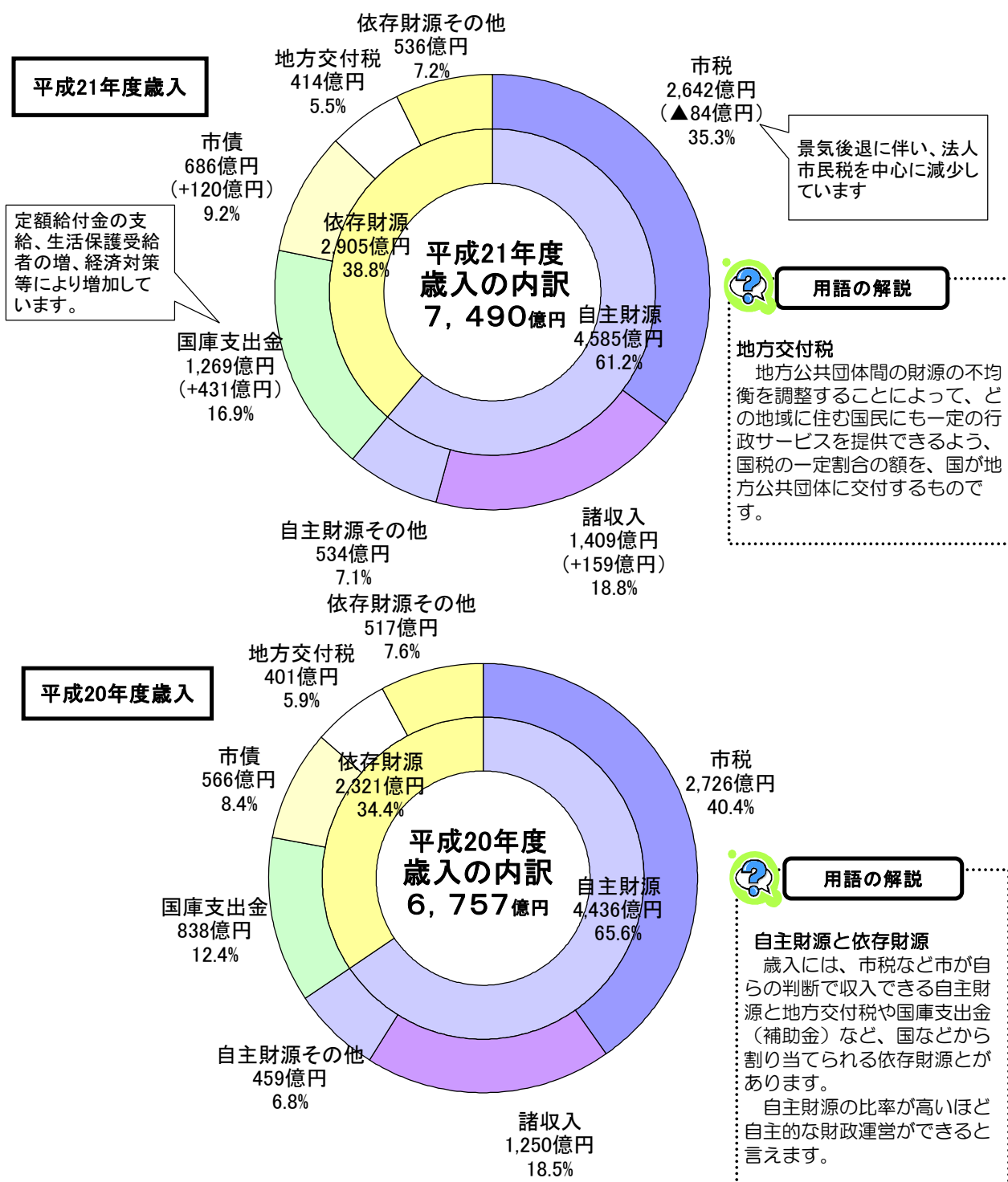
## 2 一般会計決算の内訳

### (1) 歳入決算

歳入総額は7,490億円と、前年度と比較して733億円（10.8%）の増となっています。

主な内訳としては、市税が2,642億円（全体の35.3%）と最も大きく、次いで、諸収入1,409億円（同18.8%）、国庫支出金1,269億円（同16.9%）の順となっています。

また、自主財源は、市税が減少したものの諸収入等の増により、前年度に比べ149億円増の4,585億円（同61.2%）、依存財源は、国庫支出金等の増により584億円増の2,905億円（同38.8%）となっています。

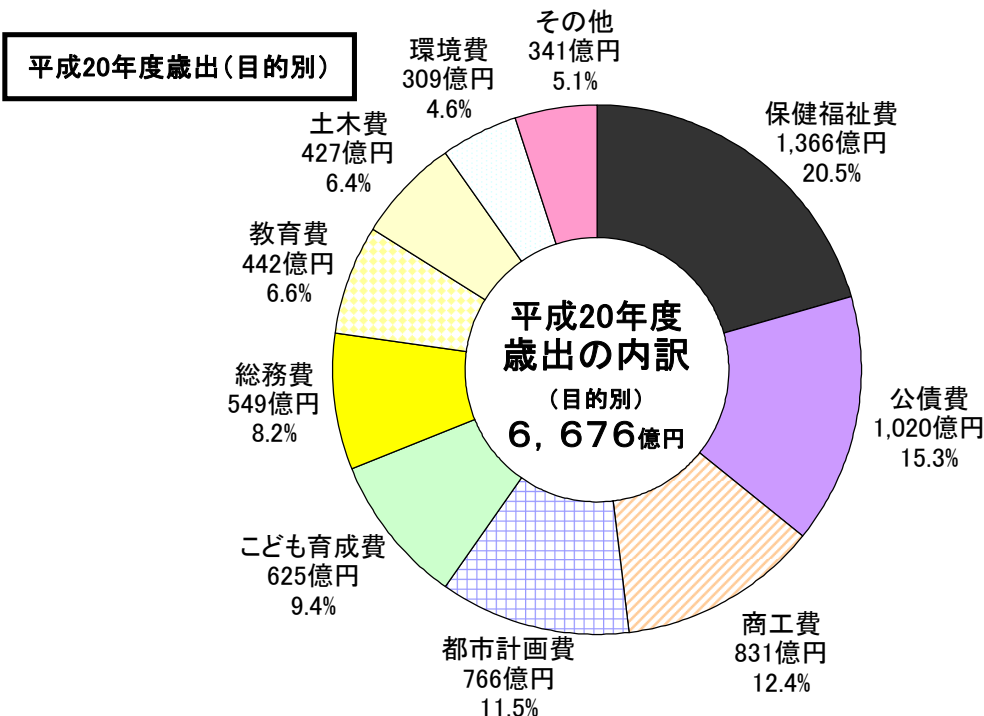
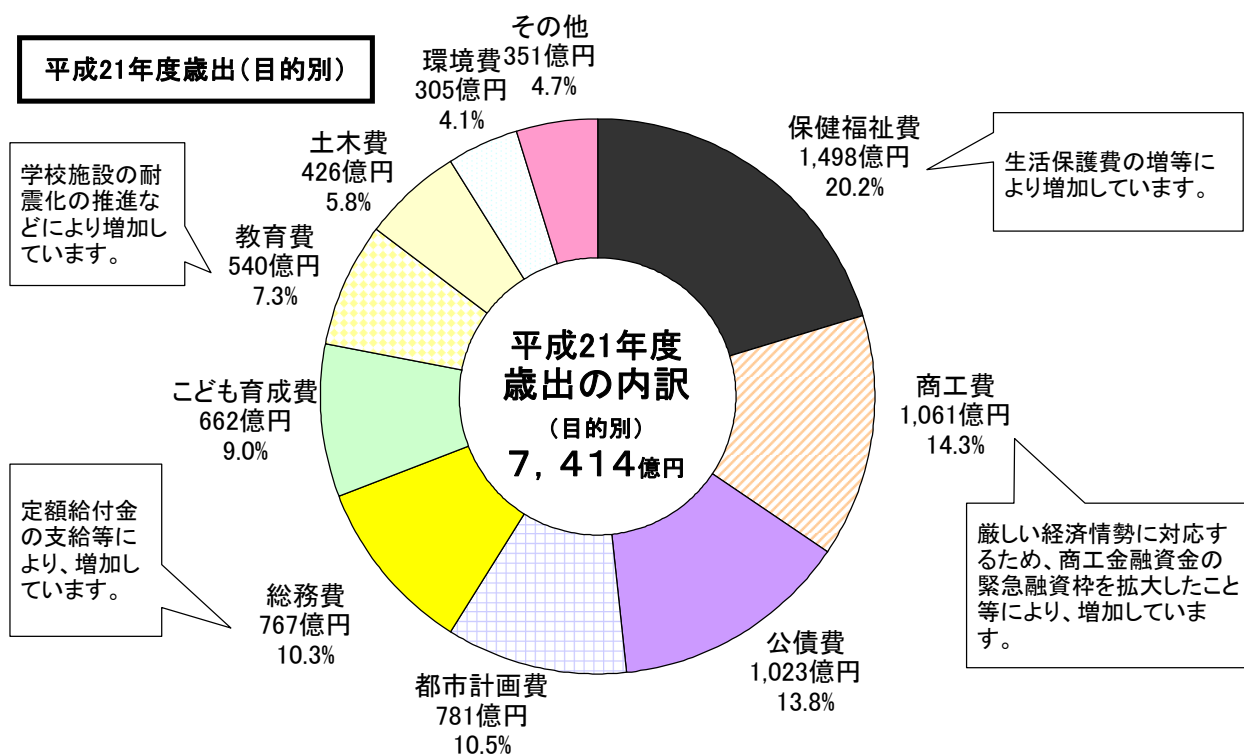


(2) 歳出決算(目的別)

歳出総額は7,414億円と、前年度と比較して738億円(11.1%)の増となっています。

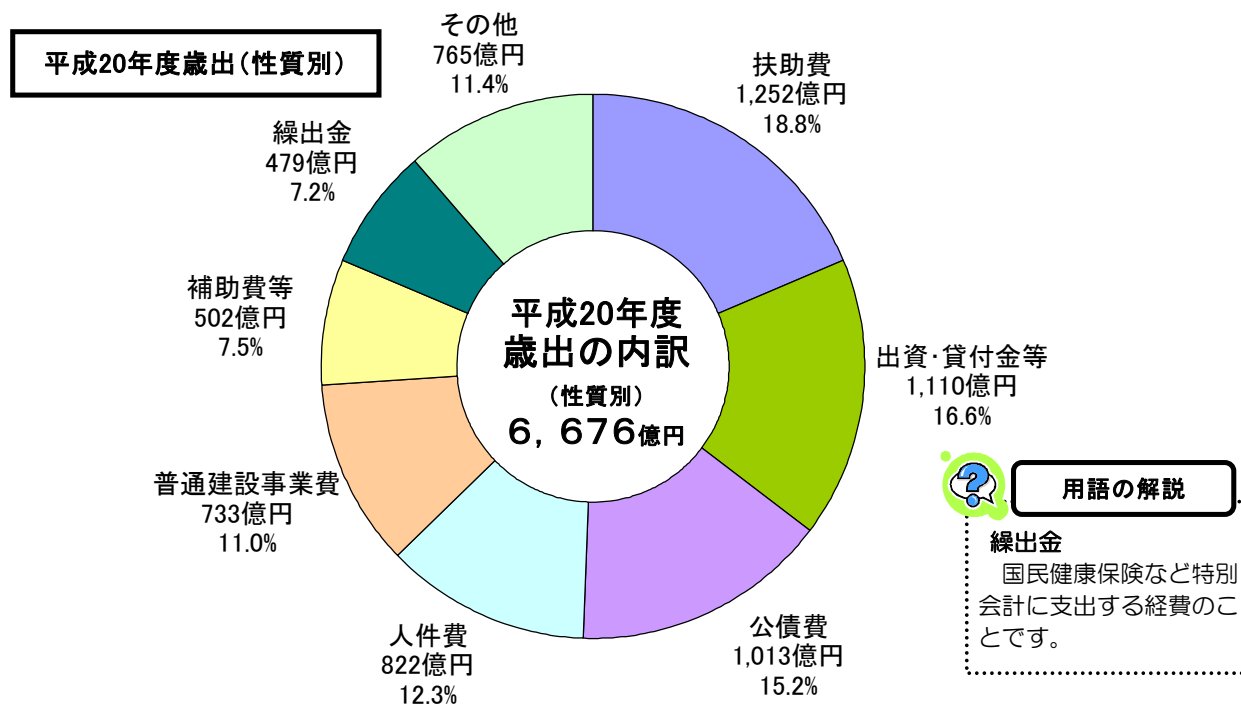
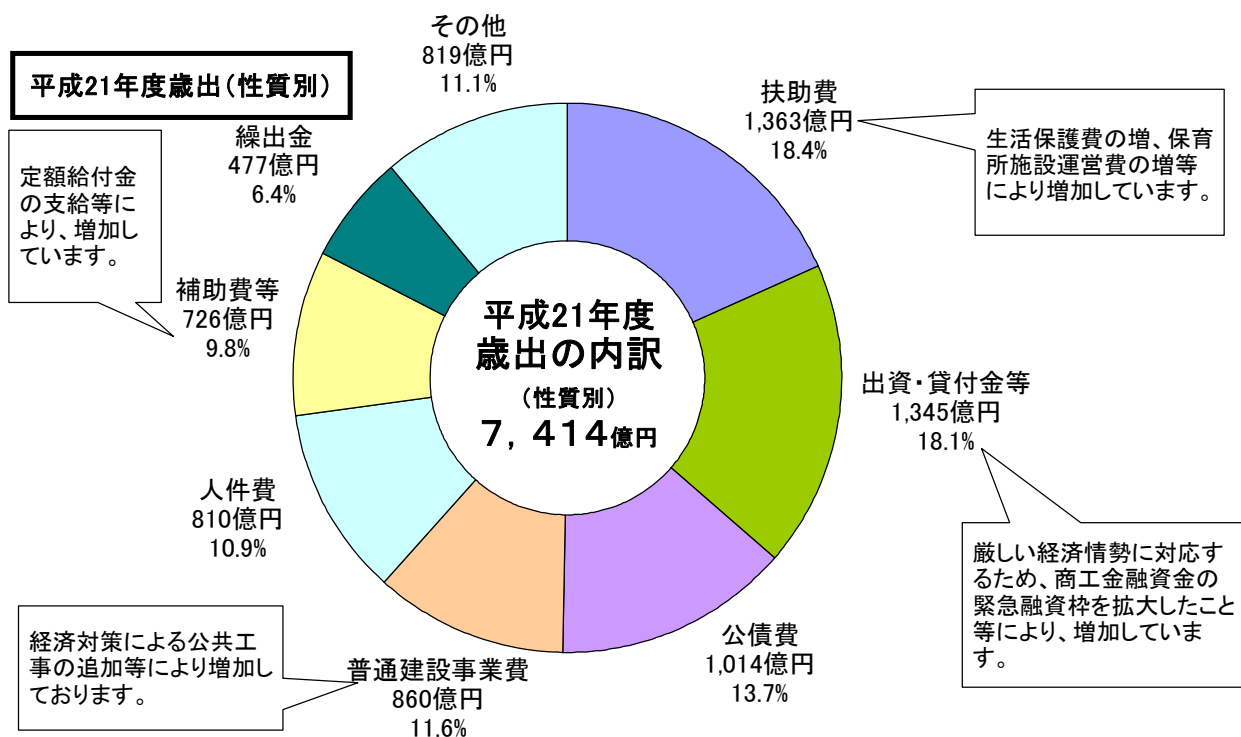
目的別の内訳としては、保健福祉費が1,498億円(全体の20.2%)と最も大きく、次いで、商工費1,061億円(同14.3%)、公債費1,023億円(同13.8%)の順となっており、これらで歳出全体の5割近くを占めています。

また、前年度に比べ、主なものとして商工費が商工金融資金融資枠の拡大などにより230億円、総務費が定額給付金の支給などにより218億円、保健福祉費が生活保護費の増などにより132億円、教育費が学校耐震化の推進などにより98億円増加しています。



(3) 歳出決算 (性質別)





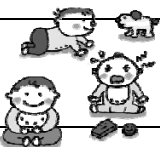



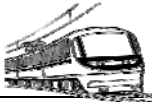



性質別の決算額は前年度に比べ、扶助費が生活保護費の増加などにより111億円増の1,363億円、出資・貸付金等が商工金融資金融資枠の拡大などにより235億円増の1,345億円、普通建設事業費が経済対策による公共工事の追加などにより127億円増の860億円、補助費等が定額給付金の支給などにより224億円増の726億円などとなっています。





(4) 市民1人あたりの決算額 (一般会計)

一般会計の決算を市民1人あたりに換算すると、約52万2千円となり、市民生活の向上や地域経済の活性化などいろいろな施策に取り組んでいます。

区 分	平成21年度決算		
		市民1人あたり	
	億円	円	構成比
保健・医療・福祉に 	1,514	106,638	(20.4%)
地域経済の発展に 	1,204	84,785	(16.2%)
道路・住宅・計画的なまちづくりに 	1,080	76,044	(14.6%)
行政の運営に 	771	54,256	(10.4%)
こどもの育成に 	663	46,705	(8.9%)
学校や教育に 	575	40,522	(7.8%)
災害に強いまちに 	461	32,474	(6.2%)
清潔なまちに 	351	24,687	(4.7%)
地下鉄・水道事業の支援に 	274	19,302	(3.7%)
公園整備や緑の保全に 	206	14,491	(2.8%)
地域活動・文化・スポーツに 	205	14,407	(2.8%)
新鮮で安全な食料の提供に 	110	7,764	(1.5%)
合 計	7,414	522,075	(100.0%)

※平成22年3月末現在の登録人口(142万184人)で割っています。

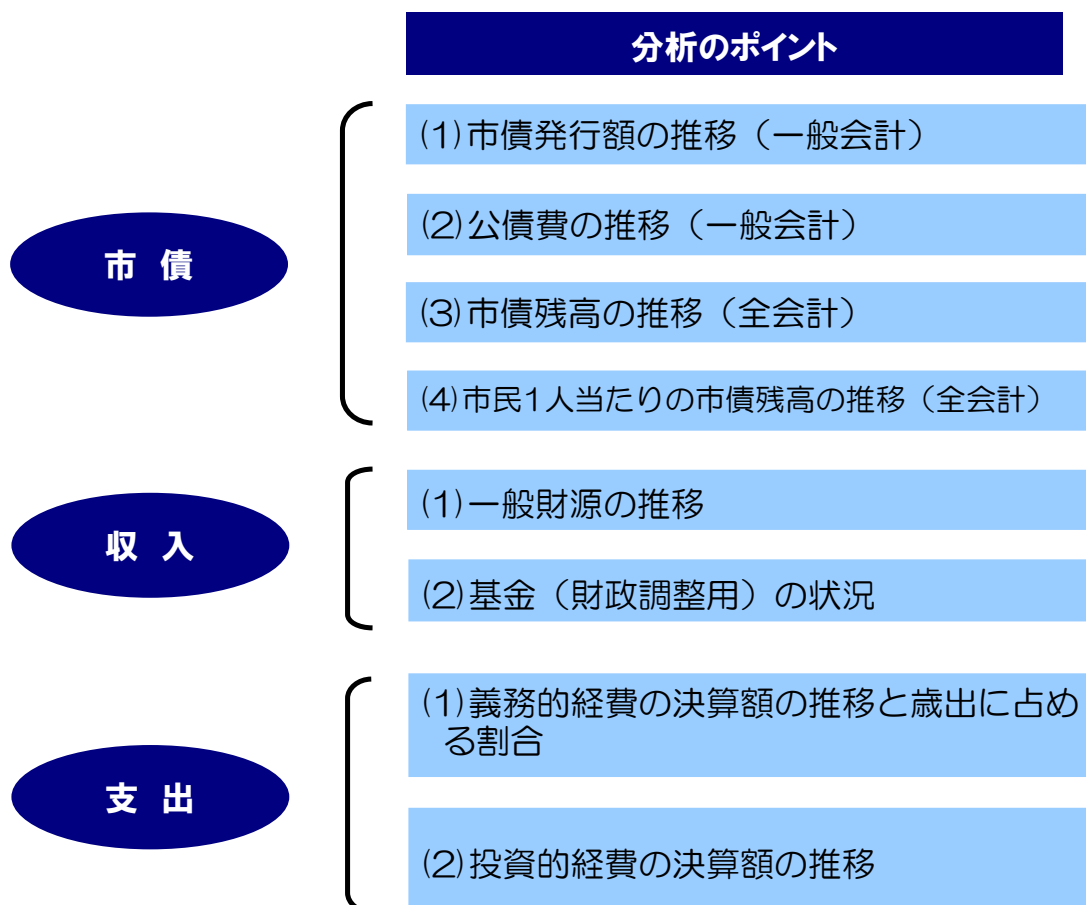




## Ⅱ 財政の現状

### 1 まとめ

ここでは、市債・収入・支出の状況について、過去からの推移を中心にまとめています。分析のポイントは次のとおりです。



福岡市の財政は、以下のように厳しい状況ですが、将来の世代に過大な負担を残さないためにも、財政の健全化に向けた取り組みを着実に進めていきます。

○市債残高（借金）は着実に減少し続けていますが、他の政令市と比較して依然として高い水準にあります。

○自由に使うことができる収入である一般財源は、減少傾向にあります。特に、平成20年秋以降の急速な景気悪化の影響により、一般財源の大部分を占める市税収入が大幅に減少しています。

○扶助費などの義務的経費が年々増加しており、財政の硬直性が高まっています。

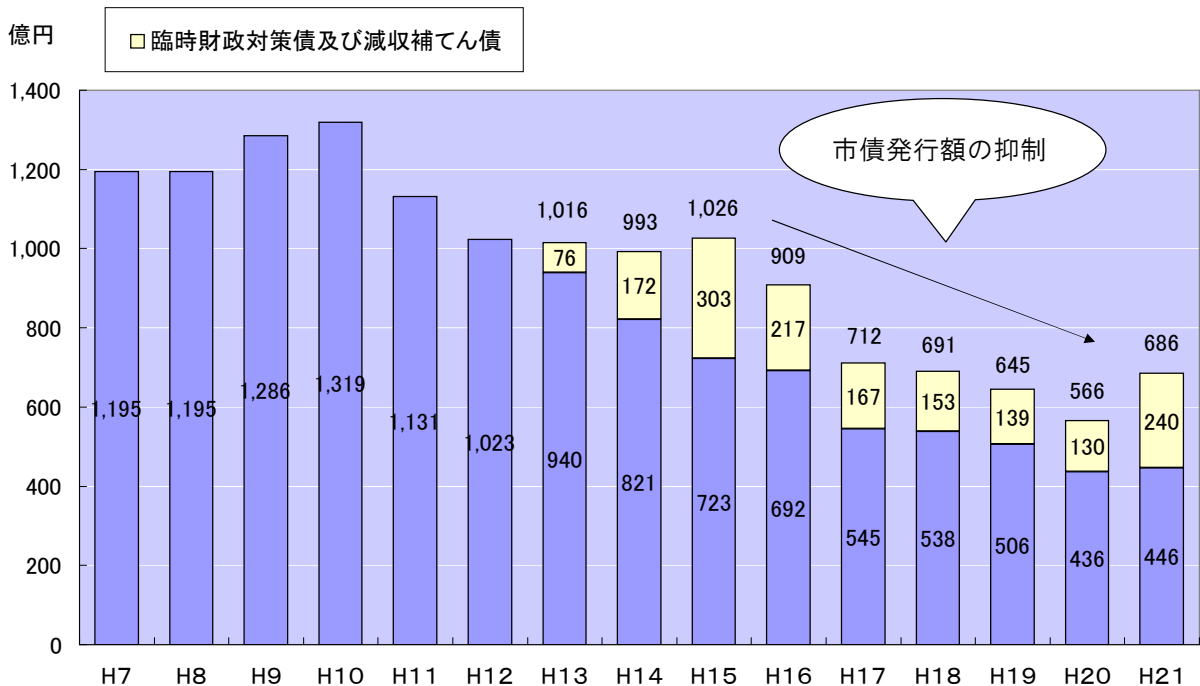
次頁から詳しく解説していきます。

## 2 市債の状況

### (1) 市債発行額の推移（一般会計）

財政の健全化を図るため、近年は市債発行額の抑制に努めてきましたが、平成21年度決算の市債発行額は、国の地方財政対策により、地方交付税の代替措置である臨時財政対策債が増加したことや、市税の減収を補うために減収補てん債を発行したことに加え、地域経済の下支えのため、国の経済対策を活用した公共事業を積極的に追加したことなどにより、前年度に比べ120億円（21.2%）増の686億円となっています。

なお、臨時財政対策債と減収補てん債を除く発行額は、ほぼ前年並みの446億円となっています。



**市が借金をできるの？  
なぜ借金をするの？**

市の歳出は、借金（市債等）以外の歳入で賄うことが原則とされていますが、将来の市民も利用することができる建物を建設する場合など、建設するときの市民だけが多額の建設費を負担するのではなく、将来の住民にも負担してもらった方が、むしろ公平である場合には、借金（市債）を財源とすることができます。

福岡市ではこれまで、立ち遅れていた都市基盤（地下鉄・道路・下水道等）や生活基盤（文化・スポーツ施設等）の整備を、市債を活用して積極的に推進してきました。

その結果、市民生活向上に寄与する社会資本整備が飛躍的に向上した反面、市債残高は増加しました。



**用語の解説**

**臨時財政対策債**  
地方交付税の代わりとして地方が発行する市債です。その償還財源は全額国から補てんされます。

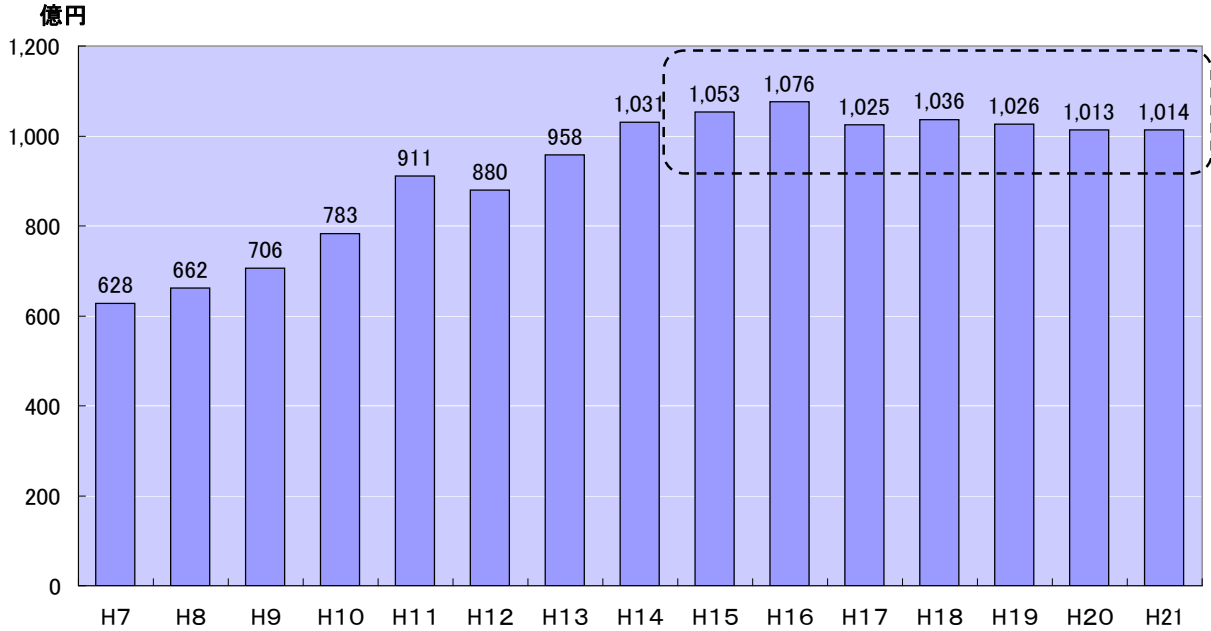


**用語の解説**

**減収補てん債**  
地方税の減収を補うために発行する市債です。その償還財源は発行額の75%が国から補てんされます。

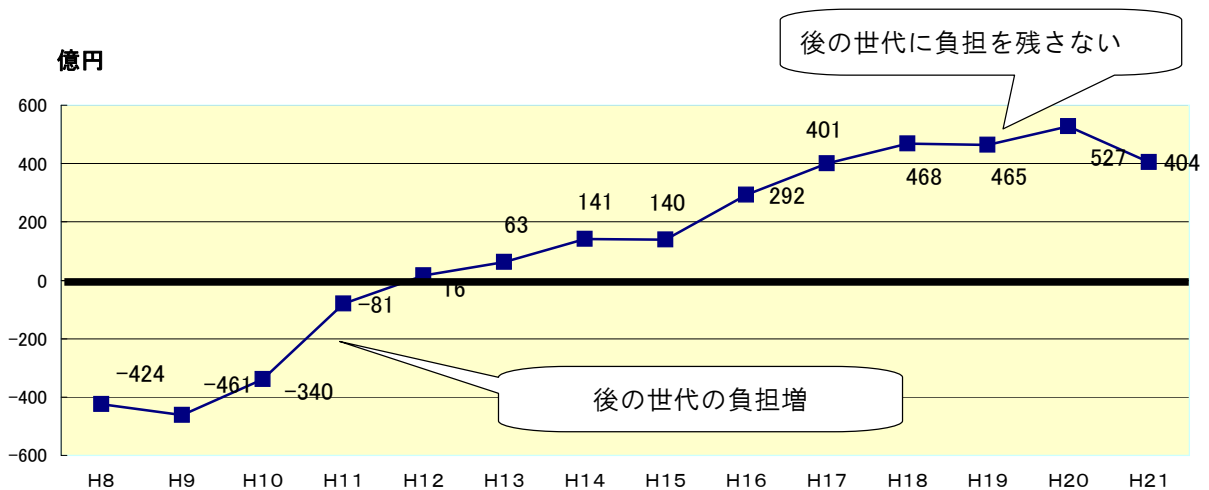
(2) 公債費の推移 (一般会計)

毎年の公債費(元利償還)は、市債残高が高い水準になっているため、1,000億円を超える額で推移しています。



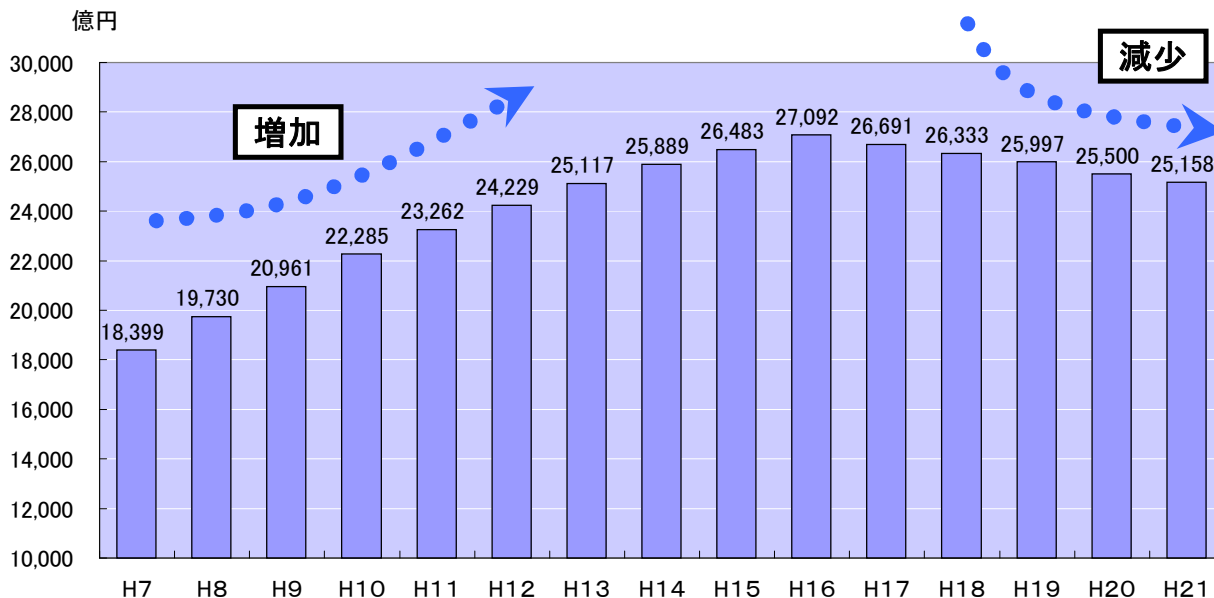
【参考】プライマリーバランス(元利)の推移(一般会計) ～H12以降10年連続で黒字を達成～

プライマリーバランスとは、歳出から公債費を除いた額と、歳入から市債収入を除いた額を比較したものです。プライマリーバランスを均衡させることは、その年度の予算(公債費除く)は、借金以外の収入で賄われることになり、後の世代に負担を残さないことを意味します。本市では、平成12年度以降、10年連続で黒字を達成してきており、後の世代に負担を残さない財政運営を続けています。



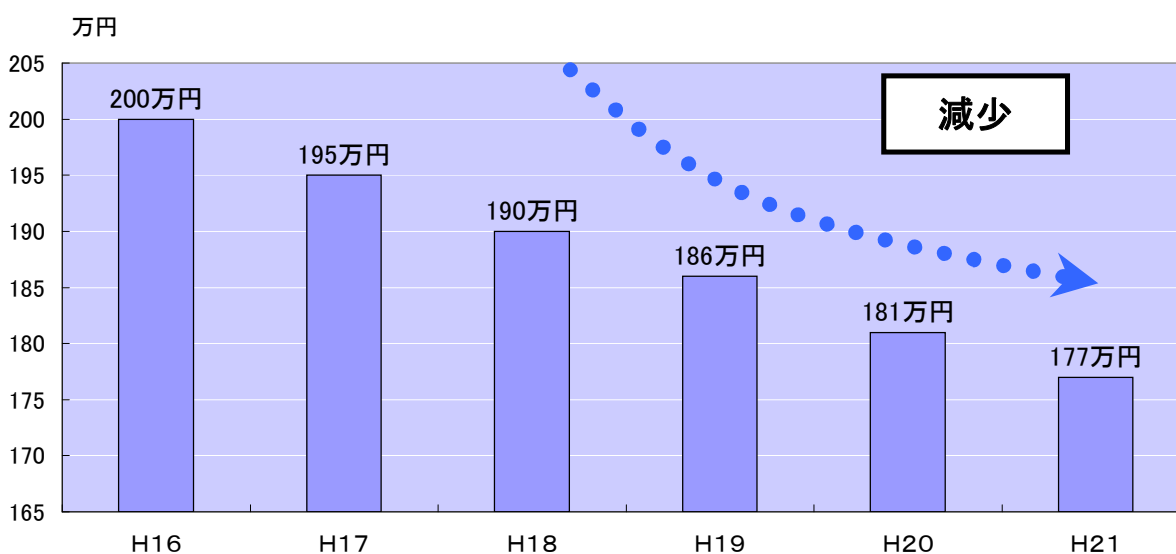
(3) 市債残高の推移 (全会計)

市債残高は、近年の発行額の抑制などにより、平成16年度をピークに着実に減少していますが、依然として全会計で2兆5千億円を超えており、高い水準となっています。



(4) 市民一人当たりの市債残高の推移 (全会計)

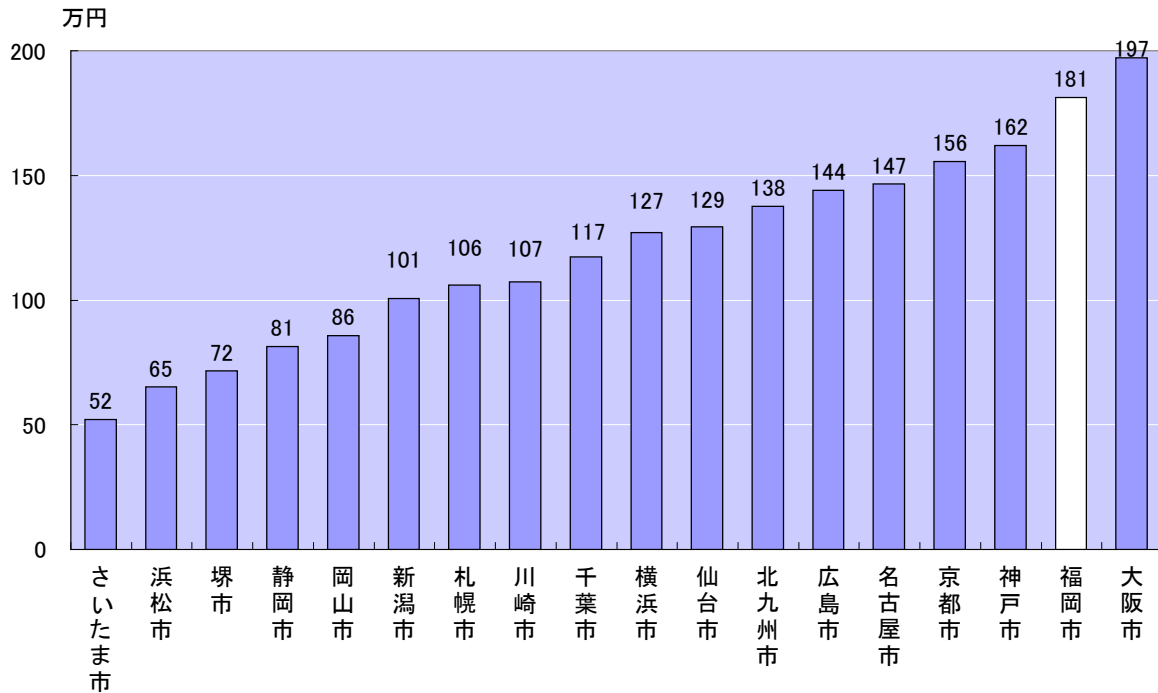
市民一人当たりの市債残高は、着実に減少してきており、平成16年度の200万円から、約23万円減少し、177万円となっています。



※人口:各年度末現在の登録人口(住民基本台帳登録人口+外国人登録人口)

【参考】

市民1人あたりの市債残高他都市比較(平成20年度決算)



市債のまとめ

福岡市はこれまで、市債を活用して立ち遅れていた都市基盤や生活基盤の整備を積極的に推進してきた結果、整備水準は飛躍的に向上し、市民生活の向上に寄与する多くの資産が形成されてきた反面、市債残高は高い水準となりました。

このため、近年、市債発行額の抑制に努めてきた結果、市債残高は平成16年度のピークから約1,900億円も減少しています。

市債の償還は30年という長い期間をかけて行うものであるため、今後も、市債残高の縮減など財政健全化に向けて、着実かつ継続的に取り組み、高止まりしている公債費負担を縮減していくことにより、市民生活や本市の将来のまちづくりにとって必要な財源を確保していくことが重要です。



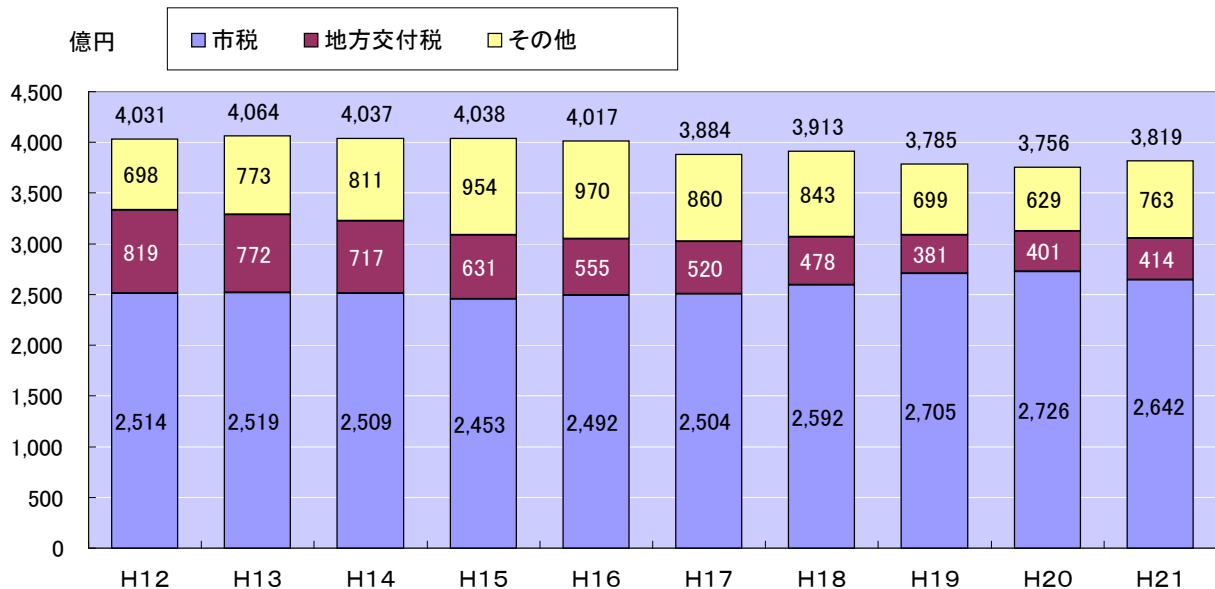
### 3 収入の状況

#### (1) 一般財源の推移

平成21年度決算における市税収入の主なものは、市民税（個人、法人）1,170億円、固定資産税1,071億円、都市計画税222億円で、全体では前年度に比べて約84億円減少し、2,642億円となっています。これは、平成20年秋以降の世界的な経済危機の影響で、経済情勢が急速に悪化したことにより、法人市民税などが大幅に減少したことによるものです。

また、地方交付税は、国の三位一体改革などにより、平成12年度の819億円から、平成19年度まで減少し続けていましたが、市税減収の影響や国の地方財政対策などにより若干増加し、平成21年度は414億円となっています。

福岡市が自由に使うことができる財源である一般財源の総額は、平成13年度の4,064億円から3,819億円まで減少しています。



#### 〔市税収入の内訳〕

	個人市民税	法人市民税	固定資産税	都市計画税	その他	合計
21年度	837億円	333億円	1,071億円	222億円	179億円	2,642億円
20年度	847億円	430億円	1,050億円	217億円	182億円	2,726億円



#### 用語の解説

##### 一般財源

歳入のうち市税などのように、用途が特定されておらず、どのような経費にも使用できる資金です。



#### 用語の解説

##### 三位一体改革

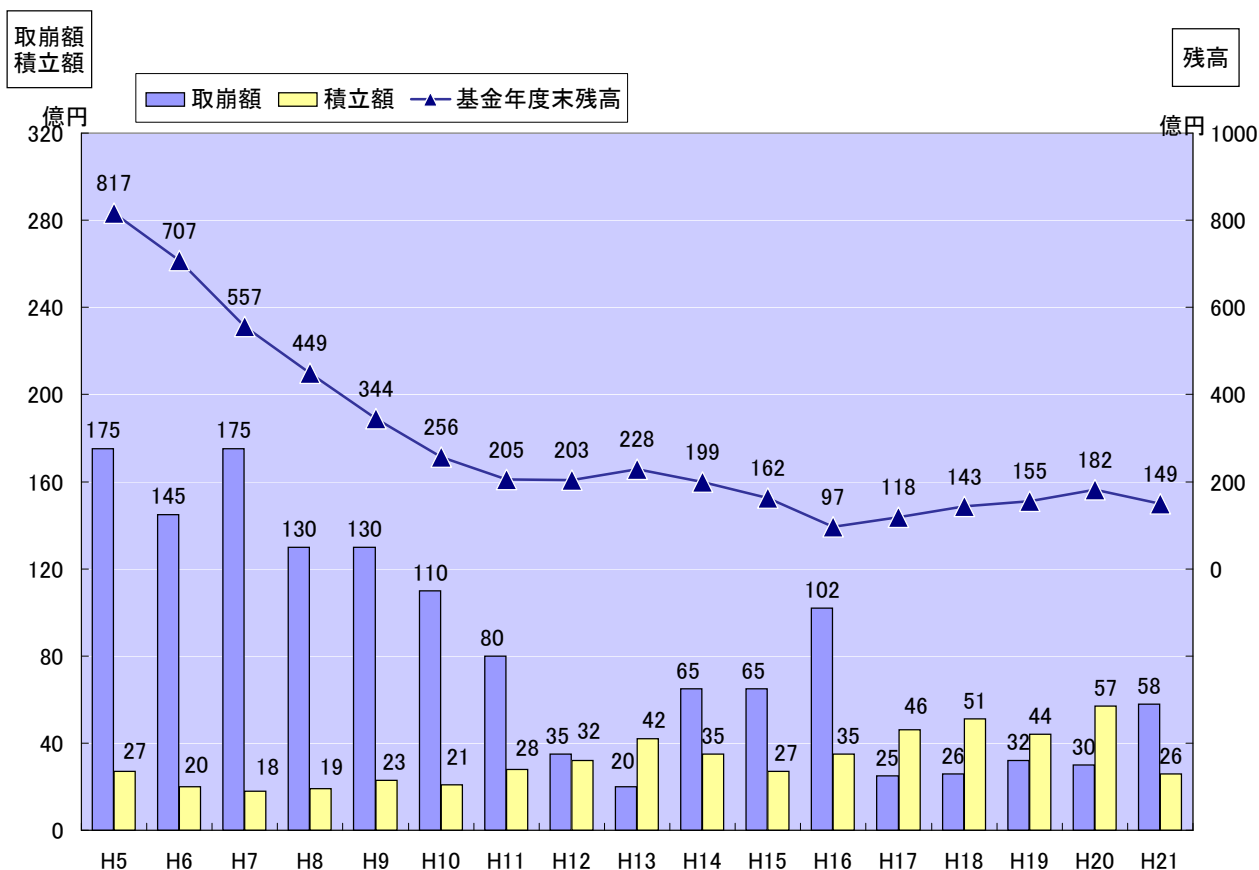
平成15年度から18年度にかけて行われた地方財政改革を指す言葉で、「①国庫補助負担金の廃止・縮減」「②国から地方への税源移譲」「③地方交付税の見直し」を一体的に行うことを目指した改革のことです。



## (2) 基金（財政調整用）の状況

財政調整用に活用できる基金（財政調整基金、市債管理基金、庁舎等建設資金積立金）は、バブル経済崩壊後の国の経済対策や国の三位一体改革に伴う地方交付税の大幅削減などに対応するため、平成16年度まで多額の取り崩しを行い、平成16年度末には97億円まで減少しましたが、平成17年度以降、財政健全化の取り組みを進め、取り崩し額を抑制してきたことにより、平成20年度末残高は約182億円まで回復しました。

しかしながら、平成21年度は、景気・雇用情勢の急速な悪化による市税収入の減少や生活保護費の大幅な増加等へ対応するため例年以上の取り崩しを行ったことにより、基金残高は約149億円となっております。



### 用語の解説

#### 財政調整用基金

年度間の財源の不均衡等を調整するための基金です。財源に余裕のある場合や、決算剰余金が発生した場合に積立を行います。経済情勢の変動により、財源が不足する場合や災害発生などにより緊急に支出が必要な場合に取り崩します。

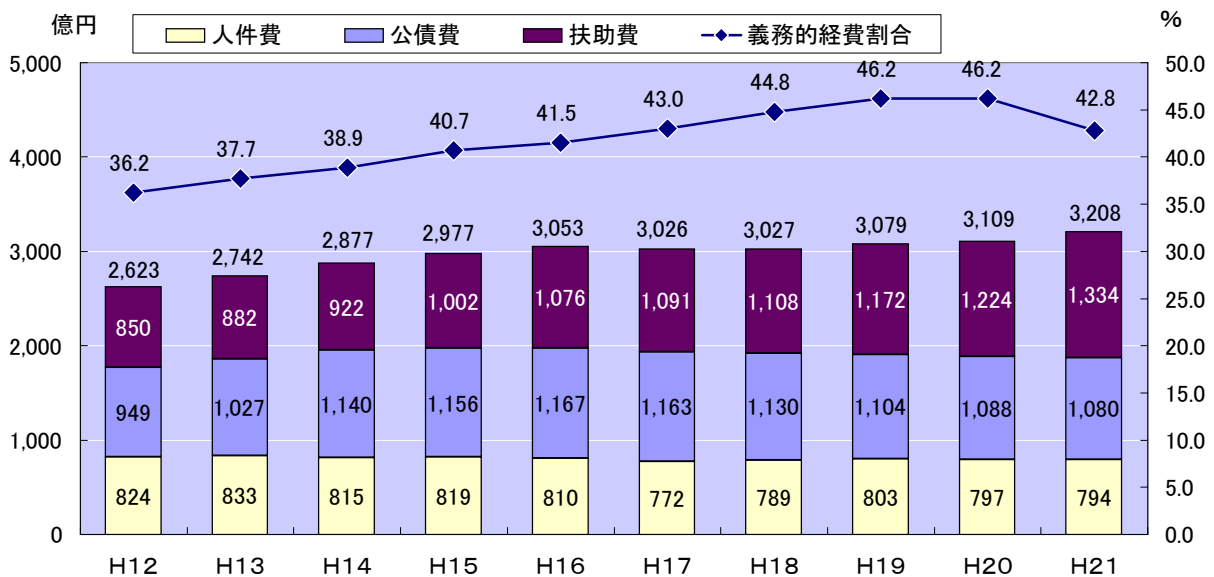
## 4 支出の状況

### (1) 義務的経費の状況（普通会計）

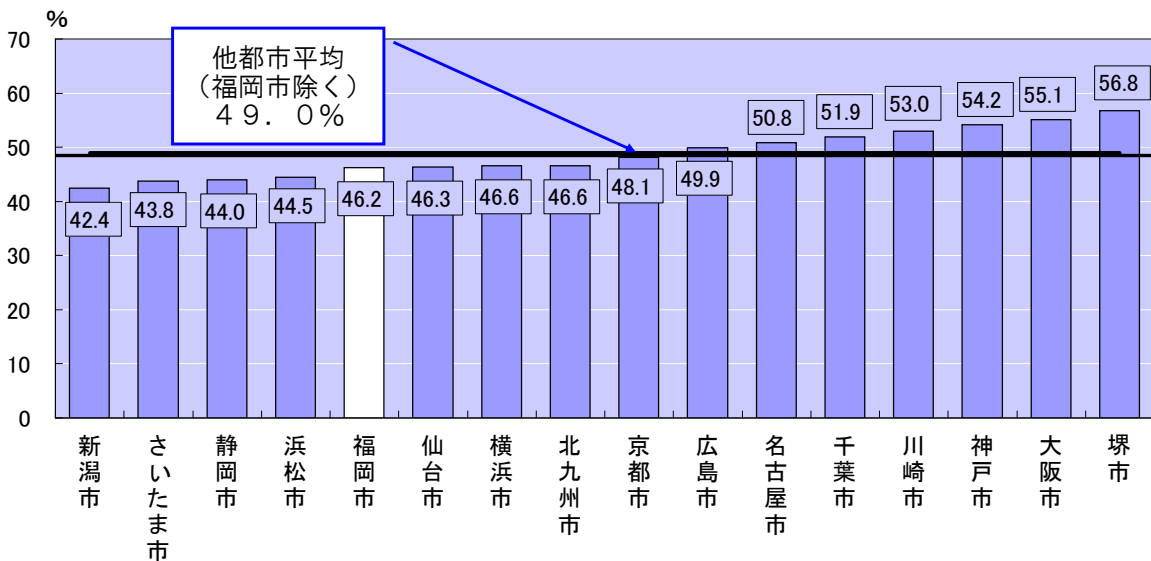
人件費、扶助費、公債費などの義務的経費は年々増加しており、歳出全体に占める義務的経費の割合が依然として高いことから、財政の硬直化の要因となっています。

なお、平成21年度については、定額給付金の支給に加え、経済・雇用対策としての商工金融資金の拡充や公共事業の追加などにより、歳出規模が大幅に拡大（11.2%増）したため、義務的経費の割合が相対的に低下したものです。

#### ① 決算額の推移



#### 【参考】歳出に占める義務的経費の割合の他都市比較（平成20年度決算）



#### 用語の解説

##### 義務的経費

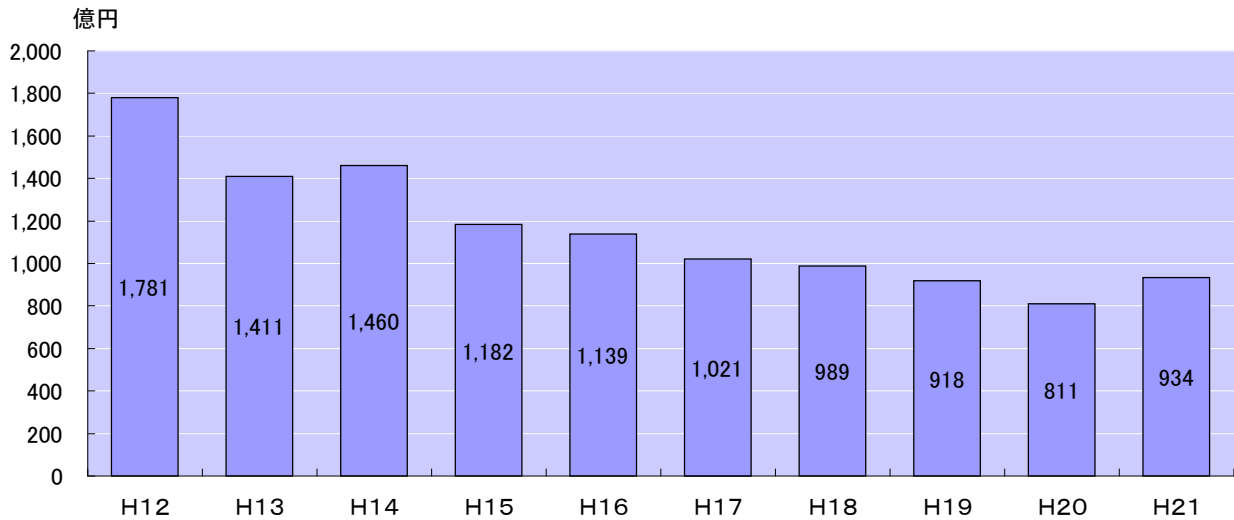
歳出において、人件費、扶助費（児童手当、生活保護費などの医療・福祉経費）公債費（借金の返済）を合わせた毎年必要な経常的な経費です。

## (2) 投資的経費の状況（普通会計）

バブル経済崩壊後の国の経済対策とも連動して、立ち遅れていた都市基盤の整備等を積極的に推進してきた結果、社会資本の整備状況は一定の水準まで達してきました。

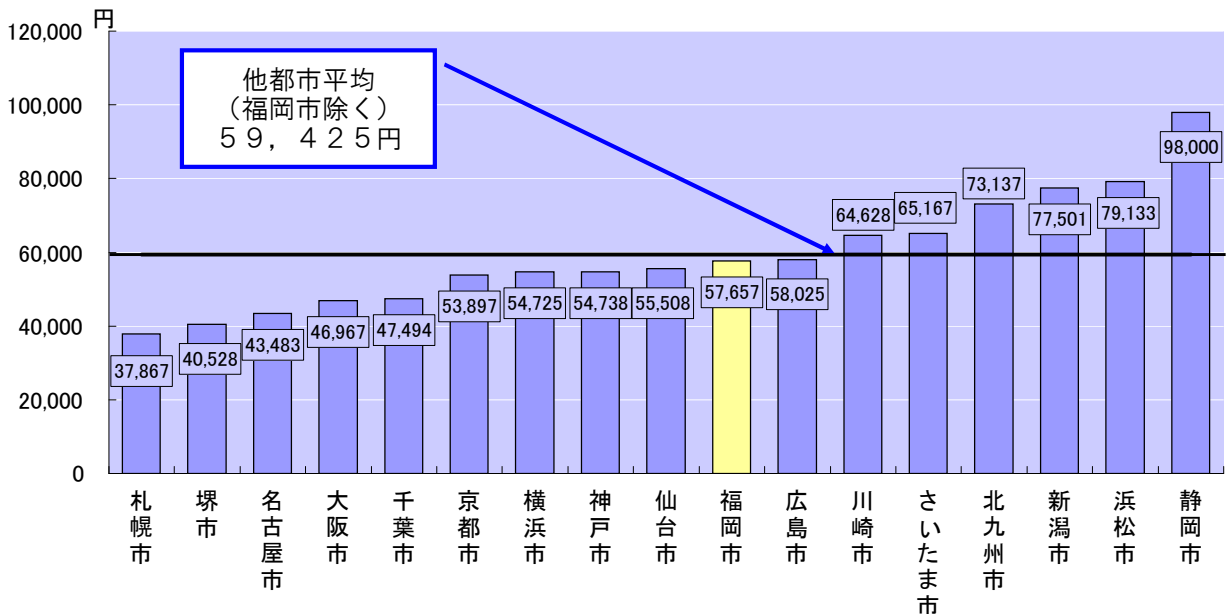
このため、近年は公共事業の重点化に努めており、投資的経費は減少傾向にありますが、平成21年度は、地域経済を下支えするため、国の経済対策等を積極的に活用し、切れ目なく公共事業を追加したため、投資的経費が増加しております。

### ① 決算額の推移



### 【参考】市民一人当たり投資的経費の他都市比較(平成20年度決算)

〔人口:平成21年3月末日登録人口(住民基本台帳登録人口+外国人登録人口)〕



#### 用語の解説

##### 投資的経費

支出の効果が資本形成に向けられ、施設等が将来に残るものに支出される経費です。生産的経費ともいわれ、普通建設事業費などがあげられます。



## Ⅲ 各種指標による財政状況の分析

### 1 総括

ここでは、全国統一のルールで定められた財政の健全性を示す指標を用いることで、本市財政の特徴を分析しています。

「地方公共団体の財政の健全化に関する法律（平成21年4月施行。比率の公表については政令により平成20年4月施行。）」において、地方公共団体の財政健全性を示す4つの指標が設けられました。

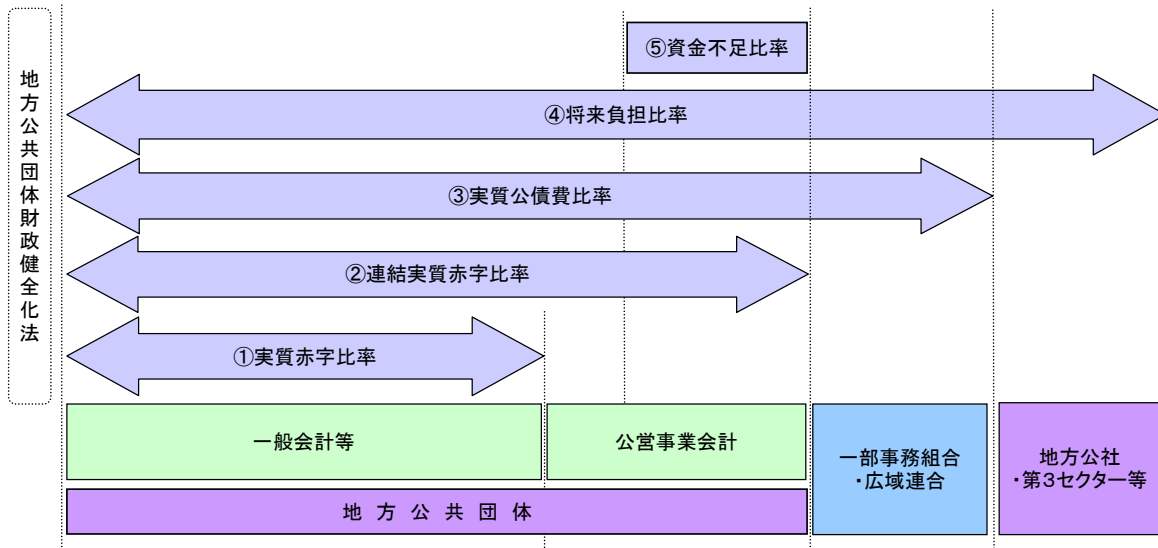
- ①実質赤字比率
- ②連結実質赤字比率
- ③実質公債費比率
- ④将来負担比率

これらの比率が1つでも、法令が定める基準値以上になると、財政健全化計画（財政再生計画）の策定が義務づけられます。

また、公営企業の経営の健全性を示す指標として

- ⑤資金不足比率
- が設けられてまっています。

〔健全化判断比率、資金不足比率が対象とする会計〕



#### ■一般会計等

地方公共団体の会計のうち、公営事業会計以外のものです。

#### ■公営事業会計

水道事業などの公営企業会計と、国民健康保険事業、競艇事業などが含まれます。

#### ■一部事務組合・広域連合

複数の地方公共団体が事務の一部を共同で処理するための組織です。

#### ■地方公社・第3セクター

地方公共団体の事務の一部を代行して実施させるために設立した外郭団体です。特に地方公共団体と民間が共同で出資した法人を第3セクターといいます。

◆健全化判断比率等について

○「健全化判断比率」は、いずれも早期健全化基準を下回る水準です。  
 ○「実質公債費比率」は、18%を下回っており、起債について国への許可が必要ない協議団体となっております。  
 ○「将来負担比率」は、市債残高等が減少したため、改善しています。  
 ○「資金不足比率」について、資金不足が生じた公営企業はありません。

指 標	本市	早期健全化基準	財政再生基準	説明
<b>① 実質赤字比率</b> 一般会計等を対象とした実質赤字の標準財政規模に対する比率  $\frac{\text{一般会計等の実質赤字額}}{\text{標準財政規模}}$	平成21年度 — 平成20年度 —	11.25%	20%	一般会計の実質収支は、約50億円の黒字となっております。
<b>② 連結実質赤字比率</b> 全会計を対象とした実質赤字の標準財政規模に対する比率  $\frac{\text{連結実質赤字額}}{\text{標準財政規模}}$	平成21年度 — 平成20年度 —	16.25%	40%	全会計の実質収支は、約143億円の黒字となっております。 ・主なもの 一般会計 50億円 国 保 △29億円 水道 72億円 下水 36億円
<b>③ 実質公債費比率</b> 一般会計等が負担する元利償還金及び準元利償還金の標準財政規模に対する比率  $\frac{\text{(地方債の元利・準元利償還金)} - \text{(特定財源+交付税措置)}}{\text{標準財政規模} - \text{交付税措置}}$	平成21年度 16.8% 平成20年度 17.8%	25%	35%	昨年度に比べ1.0ポイント改善しています。
<b>④ 将来負担比率</b> 一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の標準財政規模に対する比率  $\frac{\text{将来負担額} - \text{充当可能財源等}}{\text{標準財政規模} - \text{交付税措置}}$	平成21年度 237.7% 平成20年度 254.0%	400.0%		・主なもの 市債 一般会計等 14,041億円 公営企業 3,740億円 債務負担 退職手当負担見込 856億円
<b>⑤ 資金不足比率</b> 一公営企業毎の資金の不足額の事業規模に対する比率  $\frac{\text{資金不足額}}{\text{事業の規模}}$	平成21年度 全会計 — 平成20年度 全会計 —	20%		対象会計 9会計

※標準財政規模実質赤字比率、連結実質赤字比率、資金不足比率については、黒字の場合「—」で表示します。

※標準財政規模とは、税収や普通地方交付税など各自治体に共通した標準的な収入です。

## 2 財政収支の状況

### ○ 実質収支・連結実質収支

○一般会計等の実質収支は、経費節減等の結果、約50億円の黒字となっています。  
 ○連結実質収支は、国民健康保険事業・老人保健医療などの赤字額が昨年度よりも改善されたことや、水道事業・下水道事業などが黒字であったため、約143億円の黒字となっています。

(単位：千円)

区分	対象会計	実質収支額		
		21年度	20年度	増減(21年-20年)
実質赤字比率	a. 一般会計等	4,968,155	4,800,321	167,834
連結実質赤字比率	b. 後期高齢者医療事業特別会計	82,916	177,539	△ 94,623
	c. 国民健康保険事業特別会計	△ 2,937,195	△ 6,912,396	3,975,201
	d. 老人保健医療特別会計	△ 11,701	△ 127,303	115,602
	e. 介護保険事業特別会計	199,182	1,336,148	△ 1,136,966
	f. 市営競艇事業特別会計	375,182	729,401	△ 354,219
	g. 下水道事業会計	3,628,664	3,522,217	106,447
	h. 水道事業会計	7,225,372	7,384,207	△ 158,835
	i. その他	775,524	271,275	504,249
		計(a~i)	14,306,099	11,181,409
	j. 標準財政規模	331,789,710	334,177,485	△ 2,387,775
	実質赤字比率(%) : a ÷ j	△ 1.49	△ 1.43	△ 0.06
	連結実質赤字比率(%) : (a~h) ÷ j	△ 4.31	△ 3.34	△ 0.97

(注1) 実質収支は、公営企業会計については資金不足、剰余額を指します。

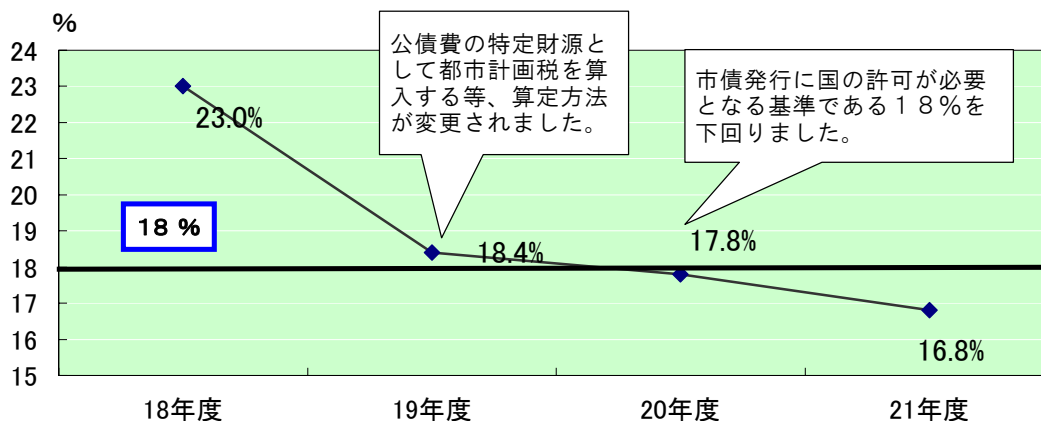
(注2) 比率は、赤字の場合はプラス、黒字の場合はマイナスで表示します。

(注3) 標準財政規模とは、税収や地方交付税など、各自治体に共通した標準的な収入です。

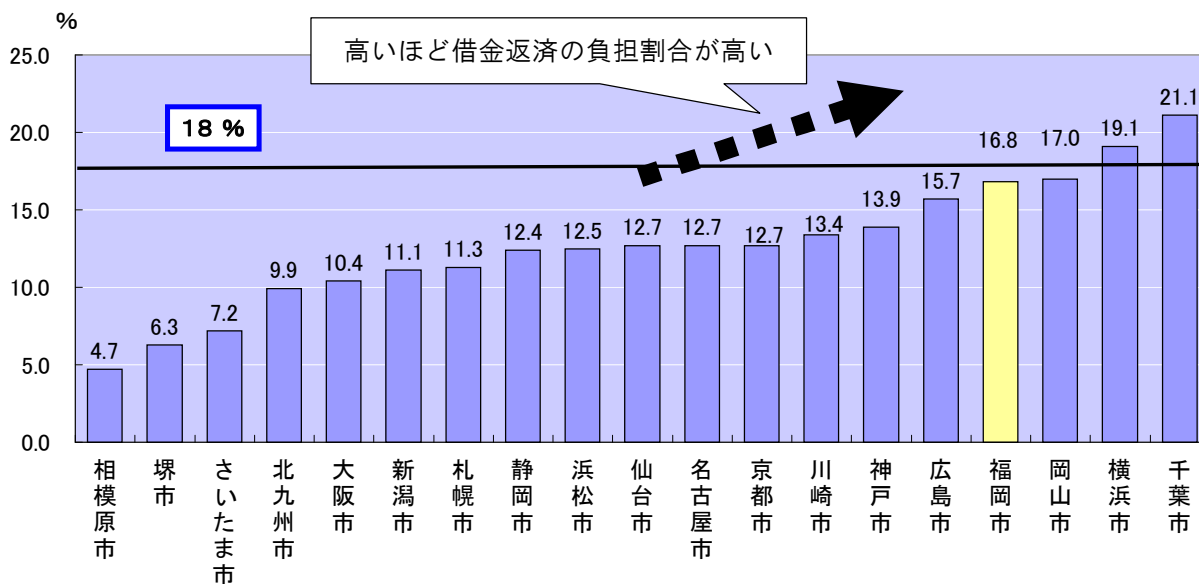
### 3 償還能力の状況

#### ○ 実質公債費比率の推移

平成21年度決算における本市の比率は16.8%であり、平成20年度以降、起債に国の許可が必要となる基準の18%を下回っています。  
 しかしながら、他都市と比較すると高い水準にあり、改善を図っていく必要があります。



#### 【参考】実質公債費比率の他都市比較(平成21年度決算速報値)



#### 用語の解説

##### 実質公債費比率

標準的な収入に対する借金返済額（元利償還額）の割合です。18%以上の自治体は、市債の発行に国の許可が必要になり、25%以上で市債発行が制限されます。

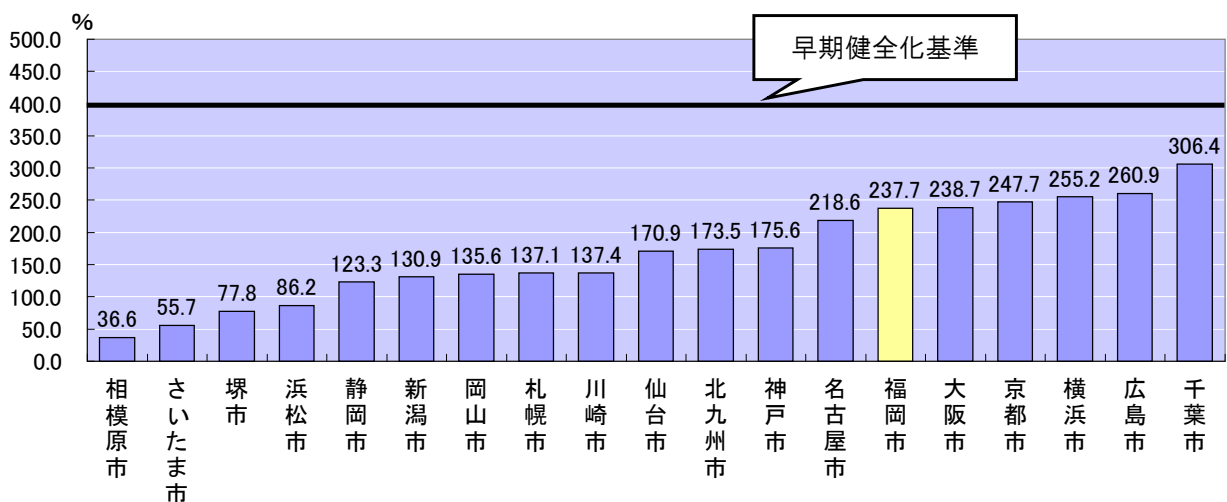
## 4 中長期の財政分析

### ○ 将来負担比率の状況

市債等の将来負担額が減少し、平成21年度決算における本市の比率は、237.7%と、昨年度に比べて16.3ポイント減少（改善）しています。  
 また、早期健全化基準である400%を下回っていますが、他都市と比較すると高い値であり、今後とも、市債残高の縮減などにより改善を図っていく必要があります。

区 分		金 額 等		
		21年度	20年度	増減（21年－20年）
将来負担額（A）	地方債の現在高	1兆4,041億円	1兆4,061億円	△20億円
	公営企業債等繰入見込額	3,740億円	4,040億円	△300億円
	退職手当負担見込額	856億円	908億円	△52億円
	その他	557億円	662億円	△105億円
	計	1兆9,194億円	1兆9,671億円	△477億円
充当可能財源等（B）		1兆2,858億円	1兆2,866億円	△8億円
標準財政規模（C）		3,318億円	3,342億円	△24億円
算入公債費等の額（D）		653億円	663億円	△10億円
将来負担比率（A－B）÷（C－D）		237.7%	254.0%	△16.3ポイント

### 【参考】将来負担比率の他都市比較（平成21年度決算速報値）



#### 用語の解説

##### 将来負担比率

公営企業、公社等を含めて、一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の標準財政規模に対する比率で、単純化すると、借金や将来負担すべき金額から貯金や保有資産額を引いた、実質的な負債を返すには、標準的な年収の何%が必要かという比率になります。







# IV 今後の財政健全化の取り組み

## 1 まとめ

・本市の財政構造の特徴は、

- 他都市に比較して市債残高が多い → 償還である公債費が高水準
- 一般財源が減少する一方で、義務的経費が増加 → 財政の硬直化が進行

・このような課題に対応するため、本市では、平成20年6月、今後4年間の財政運営の指針となる「財政リニューアルプラン」を策定し、積極的に財政健全化に向けた取り組みを進めています。

## 2 財政リニューアルプランの健全化目標

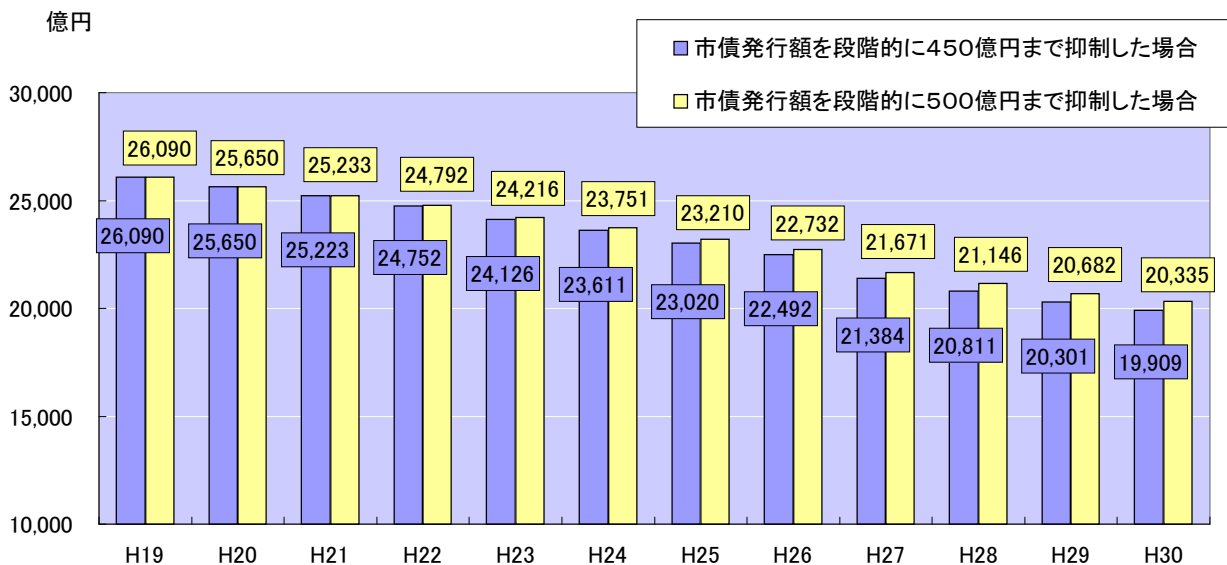
### ① 持続可能な財政構造の確立

#### 《健全化目標》 市債発行の抑制

平成23年度における一般会計の市債発行額を450～500億円程度に抑制することを目標として段階的に縮減していきます。

- 市債発行額を450～500億円に抑制した場合、全会計の市債残高は、10年後にほぼ2兆円程度に縮減する見込みです。

■ 全会計の市債残高の見通し(H19:決算見込額、H20～:見込額) (財政リニューアルプラン策定時(H20.6月)における試算)

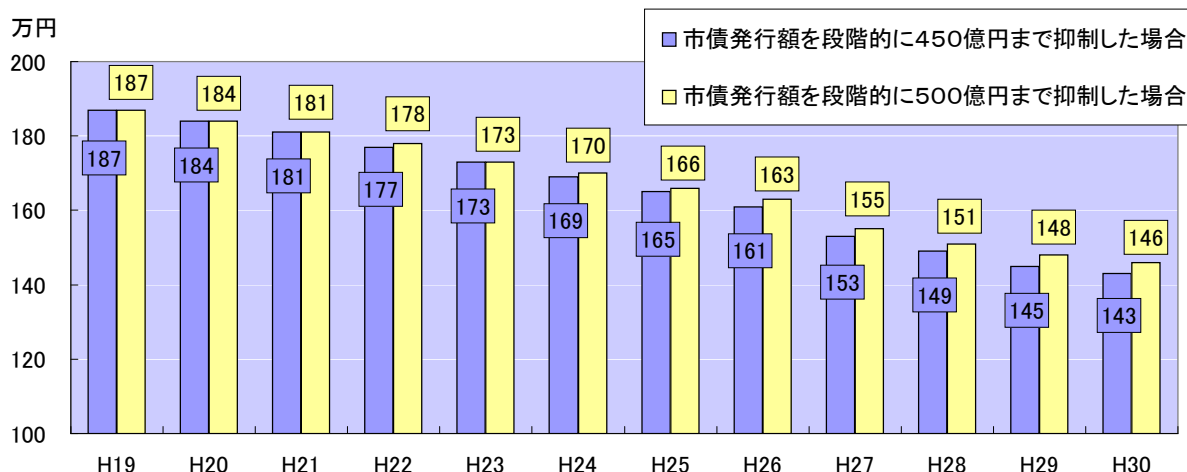


○ 市債発行額を450～500億円に抑制した場合、市民一人当たりの市債残高は、10年後に概ね150万円以下となる見込みです。

※福岡市を除く11政令指定都市の市民一人当たり市債残高の平均は150万円程度

〈都市状況が異なる新規移行市(さいたま、新潟、静岡、浜松、堺)と福岡市を除く11市〉

■ 市民一人当たりの市債残高の見込(H19:決算見込額、H20～:見込額 人口は19年度と同数と仮定)  
〔 財政リニューアルプラン策定時(H20.6月)における試算 〕



② 柔軟性を維持した財政構造の確立

《健全化目標》 **財源不足の解消**

「中期的な財政収支見通し」により見込まれる566億円(平成21～23年度)の財源不足については、下のような取り組みにより解消していきます。

財源不足解消のための取り組み	解消額
<b>経常経費の見直し</b> ◎事務事業の見直し・効率化 ◎人件費・扶助費の縮減、施設管理の効率化 ◎外郭団体、特別会計・企業会計の経営改革 ◎収入・収納率の向上、市有財産の有効活用 等	286億円
<b>投資の重点化</b> ◎公共事業の重点化 ◎その他投資的経費の縮減	110億円
<b>財源対策の実施</b> ◎財政調整用の基金などの活用	170億円
<b>計</b>	566億円



## V 新地方公会計制度に基づいた財務書類4表

### 1 新地方公会計制度とは

地方公共団体では、平成20年度決算から、地方公共団体の資産・負債をより詳しく把握し、適正に管理していくことを目的として、新地方公会計制度による財務書類の作成が求められています。

財務書類とは、「貸借対照表」「行政コスト計算書」「純資産変動計算書」「資金収支計算書」の4表で構成されているもので、福岡市では、「新地方公会計制度実務研究会報告書」に定める「総務省改訂モデル」を採用し、普通会計ベース及び外郭団体を含めた連結ベースの書類を作成しています。

#### (1) 財務書類4表とは

##### ■ 貸借対照表

公共施設などの市の資産と市債残高をはじめとする負債との関係性を対比して表示することにより、資産とそれを取得するために要した負債の現在高を明らかにするものです。

##### ■ 行政コスト計算書

資産形成につながらない行政サービスの提供状況を説明するもので、コストの側面から1年間に実施された地方公共団体の活動内容を明らかにするものです。

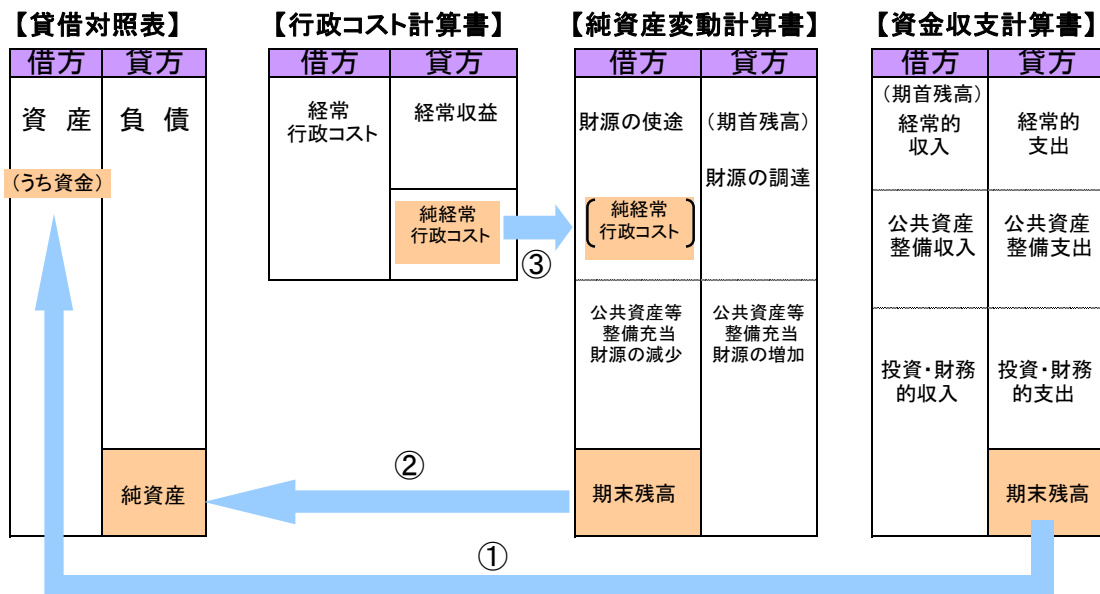
##### ■ 純資産変動計算書

貸借対照表の純資産の一年間の動きを示したものです。

##### ■ 資金収支計算書

一年間の資金の動き（収支）のすべてを表したもので、どのように資金を調達し、どのように使ったかの全体像を明らかにするものです。

#### (2) 財務書類4表の相互関係



- ① 貸借対照表の資産のうち「資金」の金額は、資金収支計算書の期末残高と対応します。
- ② 貸借対照表の「純資産」の金額は、資産と負債の差額として計算されますが、これは純資産変動計算書の期末残高と対応しています。
- ③ 行政コスト計算書の「純経常行政コスト」の金額は、コストと収益の差額ですが、これは純資産変動計算書の財源の用途のうち「純経常行政コスト」と対応します。

## 2 普通会計財務書類4表の概要

### ■福岡市の「普通会計」

地方公共団体の会計は、一般会計と特別会計、企業会計に区分されます。実施している事業の相違などから、個々の団体毎に会計の設置方法などが異なっているため、各団体間の比較ができるよう、全国統一的な基準により、一般会計と一部の特別会計を合計した統計上の会計が普通会計です。

〈福岡市の普通会計を構成する会計〉

- 一般会計
- 母子寡婦福祉資金貸付事業特別会計
- 姪浜・筥崎・伊都・香椎駅周辺土地区画整理事業特別会計
- 市街地再開発事業特別会計
- 公共用地先行取得事業特別会計

### (1) 貸借対照表

(単位:億円)

		H21年度	H20年度	増減
資産の部	<b>1. 公共資産</b>	<b>31,366</b>	<b>31,245</b>	<b>121</b>
	有形固定資産	31,307	31,192	115
	売却可能資産	59	53	6
	<b>2. 投資等</b>	<b>4,558</b>	<b>4,479</b>	<b>79</b>
	<b>3. 流動資産</b>	<b>1,363</b>	<b>1,350</b>	<b>13</b>
	<b>資産合計</b>	<b>37,287</b>	<b>37,074</b>	<b>213</b>
負債の部	<b>1. 固定負債</b>	<b>12,961</b>	<b>13,142</b>	<b>△ 181</b>
	(うち市債)	(12,201)	(12,316)	(△115)
	(うち退職給与引当金)	(754)	(796)	(△42)
	<b>2. 流動負債</b>	<b>1,899</b>	<b>1,850</b>	<b>49</b>
	(うち市債)	(1,752)	(1,693)	(59)
	<b>負債合計</b>	<b>14,860</b>	<b>14,992</b>	<b>△ 132</b>
純資産の部	<b>純資産合計</b>	<b>22,427</b>	<b>22,082</b>	<b>345</b>
	<b>負債・純資産合計</b>	<b>37,287</b>	<b>37,074</b>	<b>213</b>

#### ① 資産の部

行政サービスなどを提供するために形成してきた「資産」の総額は、3兆7,287億と、前年度と比較して213億円の増となっています。

これは、リーマンショック後、急激に悪化した地域経済を下支えするため、経済・雇用対策として補正予算を計上し、公共事業を積極的に追加・実施したことによるものです。

#### ② 負債の部

資産の形成などに充てた財源のうち、これから返済・支出する必要がある「負債」の総額は、1兆4,860億円と、前年度と比較して132億円の減となっています。

これは、市債発行額を抑制するとともに、市債の償還を着実に進めたことにより、固定負債のうち市債が115億円減少するとともに、職員数の減により退職給与引当金が42億円減少したことなどによるものです。

#### ③ 純資産の部

資産の形成などに充てた財源のうち、返済の必要がない「純資産」の総額は、資産の増加と、負債の減少により、2兆2,427億円と、前年度と比較して345億円の増となっています。

## (2) 行政コスト計算書

(単位:億円)

	H21年度	H20年度	増減
<b>◇人にかかるコスト</b>	<b>786</b>	<b>878</b>	<b>△ 92</b>
①人件費	705	710	△ 5
②退職手当引当金繰入等	53	138	△ 85
③賞与引当金繰入額	28	29	△ 1
<b>◇物にかかるコスト</b>	<b>1,414</b>	<b>1,344</b>	<b>70</b>
①物件費	728	666	62
②維持補修費	84	87	△ 3
③減価償却費	602	592	10
<b>◇移転支出的なコスト</b>	<b>2,637</b>	<b>2,287</b>	<b>350</b>
①社会保障給付	1,334	1,224	110
②補助金等	437	206	231
③他会計等への支出額	725	723	2
④他団体への公共資産整備補助金等	141	134	7
<b>◇その他のコスト</b>	<b>267</b>	<b>280</b>	<b>△ 13</b>
①支払い利息	249	261	△ 12
②回収不能見込計上額	18	19	△ 1
<b>経常行政コスト(a)</b>	<b>5,104</b>	<b>4,789</b>	<b>315</b>
<b>経常収益(b)</b>	<b>336</b>	<b>309</b>	<b>27</b>
①使用料・手数料	221	227	△ 6
②分担金・負担金・寄付金	115	81	34
<b>(差引)純経常行政コスト(a-b)</b>	<b>4,768</b>	<b>4,480</b>	<b>288</b>

行政コスト計算書は、人件費や市民利用施設の運営管理、生活保護費の給付など、資産形成を除く当該年度の行政サービスなどにかかった費用（「経常行政コスト」）と、使用料などの行政サービスなどの直接の対価として得られた収入（「経常収益」）を明らかにするものです。

経常行政コストのうち、「人にかかるコスト」は、人件費の減や退職手当引当金繰入等の減により、92億円の減となりました。

「物にかかるコスト」は、定額給付金事務や雇用創出事業、がん検診委託など主に物件費の増加により、70億円の増となりました。

「移転支出的なコスト」は、生活保護の急増に伴う社会保障給付の増、定額給付金給付による補助金等の増などにより、350億円の増となりました。

この結果、「経常行政コスト」の総額は、5,104億円と、前年度と比較すると315億円の増となりました。

これに対して、「経常収益」の総額は、使用料・手数料の増加により336億円と、前年度と比較して27億円の増となりました。

この結果、「経常行政コスト」と「経常収益」の差引である「純経常行政コスト」は、4,768億円と、前年度と比較して288億円の増となり、これを地方税、地方交付税、国庫補助金などで賄っています。

## (3) 純資産変動計算書

(単位:億円)

	H21年度	H20年度	増減
<b>期首純資産残高(a)</b>	<b>22,082</b>	<b>21,847</b>	<b>235</b>
<b>◇純経常行政コスト</b>	<b>△ 4,768</b>	<b>△ 4,480</b>	<b>△ 288</b>
<b>◇一般財源</b>	<b>3,620</b>	<b>3,703</b>	<b>△ 83</b>
①市税	2,657	2,742	△ 85
②地方交付税	414	401	13
③その他	549	561	△ 12
<b>◇補助金等受入</b>	<b>1,478</b>	<b>1,029</b>	<b>449</b>
<b>◇臨時損益</b>	<b>9</b>	<b>△ 5</b>	<b>14</b>
①災害復旧事業費	△ 8	△ 12	4
②公共資産除売却損益	17	3	14
③投資損失	0	△ 3	3
<b>◇資産評価替えによる変動額</b>	<b>6</b>	<b>△ 5</b>	<b>11</b>
<b>期末純資産残高(b)</b>	<b>22,427</b>	<b>22,082</b>	<b>345</b>
<b>純資産増減(b-a)</b>	<b>345</b>	<b>235</b>	<b>110</b>

純資産変動計算書は、貸借対照表に計上している「純資産」の当該年度における増減について、その種類や要因を明らかにするものです。

「期首純資産残高」は2兆2,082億円でしたが、「純経常行政コスト」に4,768億円を要したことや、集中豪雨などによる「災害復旧事業」に8億円を要したことなどから減少しました。

一方で、「地方税」を2,657億円、国庫補助金などの「補助金等」を1,478億円の受入れたことにより、最終的に「期末純資産残高」は345億円増の2兆2,427億円となっています。

## (4) 資金収支計算書

(単位:億円)

	H21年度	H20年度	増減	
<b>期首歳計現金残高(a)</b>	<b>87</b>	<b>87</b>	<b>0</b>	
<b>経常収支の部(b)</b>	支出(人件費、社会保障給付等)	4,307	3,908	399
	収入(市税、地方交付税等)	5,494	5,071	423
	<b>経常的収支額</b>	<b>1,187</b>	<b>1,163</b>	<b>24</b>
<b>公共資産整備 収支の部(c)</b>	支出(公共施設整備等)	901	775	126
	収入(国庫補助金、市債等)	662	551	111
	<b>公共資産整備収支額</b>	<b>△ 239</b>	<b>△ 224</b>	<b>△ 15</b>
<b>投資・財務的 収支の部(d)</b>	支出(貸付金、地方債償等)	2,695	2,557	138
	収入(貸付金回収、基金取崩等)	1,742	1,618	124
	<b>投資・財務的収支額</b>	<b>△ 953</b>	<b>△ 939</b>	<b>△ 14</b>
<b>当年度歳計現金増減額(e=b+c+d)</b>	<b>△ 5</b>	<b>0</b>	<b>△ 5</b>	
<b>期末歳計現金残高(a+e)</b>	<b>82</b>	<b>87</b>	<b>△ 5</b>	

資金収支計算書は、当該年度における現金の流れを3つに分類し、どのような活動に資金を必要とし、それをどのように賄ったかを明らかにするものです。

経常的収支では1,187億円の収支差が生じていますが、ほぼ同額を公共資産の整備に239億円、地方債の償還等が含まれる投資・財務的収支に953億円、活用したことにより、期末の歳計現金残高は、期首より5億円少ない82億円となりました。

## 財政に関する資料

---

●福岡市ホームページ <http://www.city.fukuoka.lg.jp>

\* 決算・財政状況については 市政情報→財政・市債・公売→「決算」あるいは「財政の概要」

\* 予算については 市政情報→財政・市債・公売→「予算」

\* 財政リニューアルプランについては

市政情報→市政の運営、方針・プラン→計画・指針→  
「福岡市2011グランドデザイン(H20～23年度)」

をご覧ください。

## 財政についてのお問い合わせ

---

●福岡市財政局財政部財政調整課

電 話:092-711-4166

F A X:092-733-5586

eメール: [zaisei.FB@city.fukuoka.lg.jp](mailto:zaisei.FB@city.fukuoka.lg.jp)

〒810-8620 福岡市中央区天神1-8-1